総務省 政務三役会議 議事概要

日時: 平成22年9月16日(木)13:15~14:45

場所:総務大臣室 議題:〇協議事項

- ・予算執行に係る申し送り事項について
- ・個人情報漏えい防止のための対策について
- 〇報告事項その他
 - ・新政権1年間の取組

〇渡辺副大臣

お疲れ様です。今日は9月16日。昨年の今日、首班指名を受けて新内閣がスタートした節目の日で ございます。政務三役会議をそれでは開催いたします。大臣、ごあいさつをお願いいたします。

〇原口大臣

昨日最後だと思って、少しセンチメンタルなあいさつをしましたが、最後ではありませんでした。今日、ああいうあいさつをする気は全くありません。ただ、感謝と皆さんと一緒に働けた、ここは一番オープンですね。民主党、そして国民新党連立政権の神髄であるオープン、これを貫くことが出来ました。これも皆さんのお力のおかげです。どこにいようが私たちが付けた道筋、この変革の道筋をたがえることなくしっかりと前に進めて行く、これを今日再確認させていただきたい。たとえ同じ党であろうが、それに反旗を翻すものがあれば敢然として戦っていく。党を守るのが大事ではなくて私たちは国民を守り、生活を守ることが大事です。このことを最後に宣言をしておきたいと思います。官僚政治に巻かれてみたり、古いしがらみに巻かれてみたり、そして、内側の論理に巻かれてみたりといったことがいささかでもあれば、それは私たちの味方とは言えません。しっかりとまた、このチーム、いつ再結成できるか分かりませんけども、やっていきたいと思います。本当にありがとうございました。

〇渡辺副大臣

それでは、協議事項に入りたいと思います。内藤副大臣、2点続けてお願いいたします。

〇内藤副大臣

昨日、予算に関していろいろ議論がありました。そして、我々政務三役が問題意識として持ったことを次の顔ぶれにも引き継いでいきたいということでまとめさせていただきました。1ページ目にあるのは、御覧のとおりでございますが、大事なところはその次のページでございまして、以上の5点をまとめさせていただきました。また皆様方の御意見をいただきたいと思いますが、まず、1項目に書いてありますように、これ、昨日、階政務官からも御指摘があったんですが、今、外部委託をどんどんしているんですが、そもそも外部委託が適当であるのかどうか、このこともしっかりと検討していかなければならない、特に、将来に知識だとかノウハウ等を蓄積すべきものついてはいろんな稼働を勘案しながら本当に外部委託を続けることが妥当なのかどうか、こういった部分をしっかりと検討を深めていってもらいたいという趣旨でございます。2項目でございます。新規参入を阻害するような要因がありはしないか。その結果として複数入札がかなってないところがあるとか、具体的にどういうことが新規参入を阻害しているかというと、例えば、ある分野の実績を過度に重視したりとか、それが要求仕様となっていたりとか、あるいはまた、先行者によってすでに確立されてしまったインターフェイスやノウハウがいわゆる見えな

い壁となって新規参入を阻害してはいないか、これは要求仕様の見直しも含めて徹底的に検討していくべきものでございます。そして、3点目でございます。委託事業というものも漫然とやっていますが、やはりお願いするからにはそれが政策へとフィードバックしていくものでなければならない。そういった観点で要求仕様の見直しを検討していただきたい、時間が無くて申し訳ございません、あと2点簡単に言います。4番目はこれは渡辺副大臣からよく御指摘いただいたんですが、単価ですが、これが常識的なものになっているのかどうか、この辺もしっかりと検討していただきたい、そして、最後になりますが、これ繰り返しになりますが、同種の事業の実績を過度に重視するだとか、あるいはまた、評価にあたってですね、今、技術点と価格点が5:5になっているんです。基本的に確立された技術についてはそれでいいんですが、これから新しいものを切り開いていこう、例えば、フューチャースクールの様なものはひとつの例だと思いますが、これがあまりにも技術がすばらしいのだけども、価格点で逆転されてしまうことも少なからずあろうかと思います。こういったバランスをですね、ものによっては見直しを行っていかなくてはならない、こういう5項目を申し送り事項として、伝えていきたいと思いますが、御意見を賜りたいと思います。

〇階大臣政務官

項目についてはその通りだと思うんですが、予算執行監視の成果として大臣、かねがねおっしゃっているように、我々は昨年、不要額を1,000億を出したと、こういう数字がですね、各省どうなっているかというのはわたしは寡聞にして知らないんですけども、せっかくこういう取組をしたんであれば、この成果もちゃんと政府としてオープンにしていくと、取組が弱いところは積極的にやってもらうようにすべきだし、ちゃんと取り組んだところはやっぱり何らかの評価があってしかるべきだし、そういったことも政府としてはやるべきだと思います。

〇原口大臣

おっしゃるとおりですね。閣僚懇でも私、それを言いました。汗をかいて今までの6倍も7倍も不要額 を出したものが、それは財務省に戻すんじゃなくて、もっと有効な予算、もっというと借金を返したり、し ていいわけです。そういったことを閣僚懇でいって、結局、出てきませんでした。それで私たちのほうで まとめたものを、これは1か月前の会議で御報告をし、そして閣僚にも、行政刷新会議担当が変わりま したので、枝野さんの時に私と2月で話をしたもので、それは再三再四お願いをして、そして、結局自分 たちでまとめることになってまとめたものがあります。農水とか国交も不要額を出してました。でも一番 出したのは、御案内のとおり総務省です。それからもう一つはやっぱりこれとともに予算執行監視のP DCAサイクルがしっかりとまわっているかということのチェック、それからもう一つはこれは今日ですね、 あの、テクノクラートの方から提案があったんですけど、情報公開と共にですね、私たちの政権になっ たら全ての政治家のいわゆる口利きというのは全て開示することになったわけです。私たちの政権の 前、この総務省でも不思議なことが起きてました。そういったものについて政治家の名前を黒塗りにし ていいかというから、私はそれを政務三役会議で議論をさせてくれと、小泉さんの時でさえそれはオー プンにしているはずだと、私たち、今までオープンにずっとやってきたものが私も会見で特定の事案で すけども、オープンにすると約束をしているものに対して情報公開請求が来て、それを政治家の所だけ 黒塗りにしていいのだろうかと、そこを是非皆さんにですね、問題提起をさせていただきたいと思います。 それをやるんだったら小泉さんの時よりも僕らは遅れてきたことになるんじゃないかと、いうふうに思い ます。あの時は具体的にいうと、外務省の不祥事でしたけど、政治家の口利きを出してきたんです。そ こを個人情報保護を基に開示をしないというのは私たちの政権の姿勢が問われるじゃないかと私は思 います。皆さんの御意見をいただければと思います。

よろしいですか。じゃあ、政務三役会議では個別の案件でした。これは国会で質問を受けた、いわゆる有線(音楽放送)の問題の政治家のいろんな働きかけ、それはどんな働きかけをしたかってことはそこまでは分かりません。だけど、それについてはやはりしっかりと政治家名、場合によっては与党の人の名前が出るかもわからないけど、開示をしていきたい。与党野党関係なしに、問い合わせをすることは犯罪でも何でもないわけで、そういったことはきちんと開示をするべきだと私は思います。

〇渡辺副大臣

どうしても各省庁横並びということでいつも結論が出ないことになってるんですけどね、私たちは一番遅れているところに合わせるんじゃなくて、一番進んでいるところに合わせてやるべきだと、それは我々が一番進んでいるところだという自負を持って、ほかの省庁は一緒に、総務省のレベルで一緒にやりなさいと、透明度を高めないと何のための政権交代だ、何のためのオープンでクリーンな政党かと言うことになりますので、是非、大臣のお考えを支持したいと思います。

〇原口大臣

ありがとうございます。具体的にどこまでかというのは法等様々な規律に基づいてですけども、少なくとも、そこを黒塗りにするっていう選択は私たち政治のレベルではやるべきではないと、私は思うんですが。さらにこれ、ここで決定したことをどうやれるか、指示をしてみて下さい。

〇渡辺副大臣

よろしいでしょうか。それでは報告事項に。

〇内藤副大臣

続いて、協議事項をわたしの方からさせていただきたいと思います。過日、総務省にお寄せいただ いたいろんな方々の意見をホームページに掲載する際にですね、ファイル管理の観点から、ファイル名 に名前を使ってしまったと。それがですね、PDFのしおりという機能でもって一般の人たちが見られるよ うな状態におかれてしまった。数時間でございますが。そういったものが二度と起きないようにというこ とでチェックシートを作らさせて頂きました。チェックシートを作る際にですね、特にパソコン等を使う際 には技術的な観点からどこをチェックするのが必要なのかということを徹底的に洗い出してみました。 その結果、共通事項、サイト掲載、外部メール、そして2ページ目も続くんですが、5分野に分けさせて 頂きましたが、時間の関係もありますので特にサイト掲載のところだけを確認させて頂きたいと思いま す。当たり前のことでございますが、1の1はファイル名に個人情報、つまり、今回の場合、名前をその ものをファイル名としておりましたが、そういうことが無いのか。あるいは、また、作成過程で蓄積された コメントだとか、様々な履歴などがしっかりと削除されたかどうか。そして、先程申し上げましたが、しお りというものがありますが、これがファイル名ということで出てしまいます。ファイル名で名前を使うとそ れがしおりを通じてオープンになってしまう。こういうこともチェックする必要がある。そして技術的にい いますと、もう一つプロパティというのがあります。それぞれのファイルにプロパティがありますが、それ を見ると実は誰のコンピューターで作った物なのかというのが表面的には見えませんが、そこの操作を することによって見れてしまいます。こういったところもチェックする必要があります。このようなチェック 項目を作らさせて頂きました。これは早急にですね、総務省の全職員に周知をさせていきたいと思いま すし、また、定期的な学習会。個人情報保護に関する学習会があるようでございますが、その中でもし っかりとこういうことを教育するようにということで指導して参りたいと思います。以上でございます。ご 意見があれば、ご指摘いただきたいと思います。

〇原口大臣

これは私が野党の筆頭理事のときに、総務省は同じ間違いをやったんですね。それで、国会が止まるようなことにもなりかねない状況を。対策をやりますということでマニュアルを作った。だけど、そのマニュアルが徹底をされていない。それをこういう講習のためのチェックシートを。これはパブコメを、幸い短い時間だったんだけど寄せられた方々に対してこういうことをやると役所の信頼が地に落ちますので、早急に次の人たちにこれの引き継ぎもよろしくお願いします。特に、このしおりの機能とプロパティのところは、よくわからない。あるいはメールについてもBCCでやったり、CCでやったり。要は意図せずして外に出るということをですね、何が出るんだということのリストを作ったのは大きいと思います。

〇内藤副大臣

これ、我々政治家も良くやることなんですが、一斉同報をやるときにCCで送りますが、あれは単なるカーボンコピー。で、受け取った側は誰に送ったのかわかってしまうんですね。それに対してBCCというのはブラインドカーボンコピーですから、誰に送ったのかというのは送られてないんで、是非BCCを使うともっといい。

〇原口大臣

そうですね。

〇内藤副大臣

徹底していきたいと思っております。以上でございます。

〇原口大臣

これ全部英語だからなんだかわかんないよね。

〇内藤副大臣

はい。

〇原口大臣

やはり日本独自の。

〇内藤副大臣

コンピューターを作っていかないと・・・。注意書きが書いていないと・・・。Bがブラインドだという意味だとそれだとわかるんですが。CCはただのカーボンコピーですから。

〇原口大臣

ご苦労様。

〇渡辺副大臣

ご苦労様でした。よろしいですか。じゃあ報告事項。

〇原口大臣

選挙経費についても。あれちょっと。

〇渡辺副大臣

今、じゃあいいですか。

〇原口大臣

はい。

〇渡辺副大臣

じゃあ報告事項の前にですね、今日、ちょっと新幹線が遅れた関係で実は今日、説明を受けるのが ちょっと午後になってしまいましたので、この場で説明出来ないのもいけませんので口頭でご報告いた します。今回の参議院議員通常選挙で、予算執行の関連法案が通りませんでした。ですので、大臣名 で通知を出して、とにかく選挙経費を削減をする、節減せよという指示に基づきまして、今、速報値とい いますか現状で50億円の、およそ50億円の節減が図られる見込みと。ただ、まだこれもっと節減が増 える可能性があります。今の段階です。これは本来ならもし改正法案を出していればですね、現行51 7億円の執行経費の基準法だったわけでございます。改正法案でですね、436億円でそして縮減額は 81億円で出そうということでしたが、法律が出せません、出しても成立しませんでした。これが各自治 体に要請をした結果ですね、現在わかっているところで52億7900万円。これ全自治体からの聞き取 りを集計したものでございます。まだ、さらに精査をして今後、数字が増える可能性がございます。つま り、節減額がもっと大きくなる可能性がございますが、現状のところでは、およそ50億円の節減が図ら れる見込みとなりました。 先般、新聞でですね、書かれたのは40億円。 選挙の人件費だけで40億円 が余分ではないかという検査院の指摘がありました。もし、この法案が通っていればですね、この倍の 額を節減ができたわけでございますけれども、現在は精査の段階では約50億円ということでございま して、これはやっぱり強いリーダーシップを発揮して各自治体に選挙経費をとにかく押さえるということ が功を奏した。81億円の見込みには達しておりませんけれども、50億円は節減できたということでご ざいまして、これからですね、とりあえず法律の速やかな成立を図って、今後、選挙ということを聖域に して冗漫な、検査院に指摘されるような冗漫な予算執行ではなく、とにかく、切り詰めるところは切り詰 められるということをですね、今後も厳しい態度で臨んでいきたいと思います。階政務官お疲れ様でご ざいました。

〇原口大臣

お疲れ様でした。

〇渡辺副大臣

はい。じゃあそれでは1件報告させて頂いて、新政権1年間の取組の報告に移らせます。

〇原口大臣

それぞれ政務官の方から。これ、国民への情報発信ってこれ僕がいうしかない。まぁ、先程申し上げたようにオープン化。それから津波のチリの大地震の。誰かさわってんの。

〇小川政務官

申し訳ありません。

〇内藤副大臣

操作は大臣にお任せして。

〇原口大臣

これ僕以外触らないようにして。冗談です。即座に情報が共有できるように。こういうことのために光の道というのは絶対必須なんですね。あるところでは災害情報がブロードバンドで見られて、あるところでは見られないというのは、まさに有事に関わることだという意識をさらに次の人たちにも共有して欲しい。政務三役会議もNHKさん始め地上波、それからそれ以外のいわゆるインターネットのニコニコ動画さん、それからユーチューブさん、そういった方々にも大変ご協力を頂きました。

後はHAT-KZシステムの見直し。これ、一括交付金化、ひも付き補助金を無くして、ここが改革の本丸です。独法の非人件費ポストの原則廃止、天下り斡旋の禁止、これはできました。ただ、総人件費の抑制ということでかなり大胆な新採抑制もかけてきました。実際に政府全体をコンパクトにしてそして天下り斡旋禁止、これまだ残念なのが5代連続ポスト、3代連続ポスト、それから3類型の人質型、持参金型、創業型、この天下りについて公表しましたけれども、まだその対策についてしっかりと練るのができてないうちに出すなっていう話があって、7月に出せたものが今になってるということはしっかりと言っておきたいというふうに思います。やっぱり外に出したくないということをこの政権は言ったことは一回もないです。ただ、それがいろんな理由によってタイミングが遅れてくるということも事実でありましたので、そこは私達の外側の力でしたけれども、次の人達は跳ね返して、しっかりと調べたものをは外に出すということをやって欲しいと思います。

特別会計、これもゼロベースで。年金運用の見直しについても、これは何回も議論した。今、やっと 為替介入ということになりましたけれども、長期金利の動向やあるいは国債の状況というのをみると一 刻も早くこれをやらなきゃいけないということでありますので頑張ってまいりたいと思います。それから 官製談合、会計経理の適正化、これもやらせていただきました。随意契約の見直し、これも果敢に挑戦 してきたわけです。正に私達の1丁目1番地であるHAT-KZシステム、これを無くす方向が出来まし たので、後は作った方向がちゃんと守られているかどうか私達がこの職を離れてからもチェックをよろし くお願いします。無駄遣いの徹底した排除、事業仕分け、仕分けの中で評価されたのはこの行政評価 局だけでした。その中で総務省においては独自仕分けをして独自の第二弾も行わせていただきました。 それが予算の使い切りの見直し額約1,000億、補正予算の見直しについても政務三役を始め、皆さ んに本当に多くの力をいただきました。また、来年度予算についても、よそは1割削減ということになっ てますが私達は2割の削減とそれから重点配分ということで概算につなげているということも特記をし ておきたいと思います。今言ったのがこの状況です。政党助成金についてはまだ国会の方は何もおっ しゃってはいませんけれども、聖域にせずにしっかりとした見直し、行政事業レビューの実施、人件費、 政策的経費の見直しということを行ってきました。この中で階政務官を中心にそれぞれの役所がどこに どれぐらいの直接的経費、間接的経費を取っているか、あのグラフは非常に効きましたね。他の省にも 多くの・・・

〇階大臣政務官

小川さんがやってくれた。

〇原口大臣

小川さんがやってくれた表ですね。今後の改革の見直しのベースにしていきたいというふうに思います。総人件費改革、給与の削減、結構厳しかったですね。内下りなんいうことを言った人がいましたけれども、部長クラスで約700万円の税の投入を縮減したわけです。現役出向による退職金の減額、テレビでああいうものは官僚が昔から狙っていたものだっていうんですけれども、700万も自分の所得が減ることを狙っていたなんて食言だと思います。政府情報システムの見直し、これもやっとレガシーマップというものを作りました。これだけのコストをかけながら、また他省でしたけれどもウインドウズの2000を今から入れようという、そういう試みもありました。マンガになってもおかしくないような試みも私達は阻止してきたわけです。しかしこのレガシーシステムはまだマップができただけで、これをどうするかというのは次の人たちがやらなければいけません。行政評価機能の抜本的強化ビジョン、行政相談の充実、行政相談5、000人の皆さんが毎年頑張ってくださっています。その皆さんの力をフルにお願いをしていくということがこれからも必要になる。

〇階大臣政務官

1点よろしいですか。行政評価に関係して、私も予算にどうやって行政評価、政策評価を反映させるのかということをずっと取り組んできたんですが、ここについては正直なところ、蓮舫さんの仕分けの方に後じんを拝しているような状況で、ここは引き続き行政評価局の抜本的強化というところでですね、予算にどうやって反映させていくのかというのを是非引き継いでいきたいと思います。

〇原口大臣

そうですね。これは枝野さんの時に私達がもともと恒常的にある行政評価機能ということで、枝野さんの行政刷新担当のところへ全部差し出したものですから、後じんを拝すとか何とかじゃなくて、お互いに協力をしてって、そして本来は行政刷新会議なんていうものは、もともと出来ること自体おかしい。日ごろからそれはやっておかなければならない。総務省の行政評価機能をもっと強化すべきだとそう考えています。ここからは政務官お願いします。

〇階大臣政務官

年金記録問題ですけれども、第三者委員会の方はかなり業務に精通してきたこともありまして、画面に書いてありますけれども業務の迅速化、処理件数は月平均に直すと59%増、あるいは処理期間は2か月間短縮されていると、あっせん率もこれ別に向上を図って特段何かしたわけではないんですけれども52%に上がってきていると。ただ我々が目指しているのは記録回復基準というものも、今までは疑わしきは払わずというものを多少疑わしくてもですね、やはり被害者救済という見地、行政に落ち度があったという観点から払っていくようにすべきだということでずっとこの間、大臣にもご参画いただきまして厚労省と交渉してきたんですが、まだここは中途で終わっているということで、第三者委員会を今後どうするかということも含めてですね、引き続きここは厚労省との間で折衝を続けていかなくてはいけないかなと思っております。

〇原口大臣

私達は津田法案を参議院で1回通っているわけです。この法案を通してそして年金記録第三者委員会については来年6月の任期において1つの総括をするという、少なくとも総務省の行政評価局がそこをずっとやり続けるという選択は私は無いんだというふうに思います。次の人がどう判断するかはわかりませんけれども、私達はこれまで国民新党、民主党の中でずっと議論してきた方向が1つの区切りを迎えるのが来年の6月だというふうに考えております。ここは強く引継ぎをお願いします。逢坂さん。

〇逢坂総理補佐官

地域主権改革でございますけれども、これも従前とは全く違ったかたちで政治主導でやることができたというふうに思っております。特に義務付け・枠付けの見直し、権限移譲、前政権下では全くゼロ回答だったものをですね、法案化することができた。さらにまた踏み込んでですね7割から8割の項目について見直し、あるいは権限移譲ができるような準備まで今進んできている状況でございます。しかしながら今後に残された課題も多いわけでございまして、年末に向かってですね一括交付金化とか出先機関改革、これもさらに政治主導で進めていかねばならないというふうに思っております。一方で最近自治体の現場で、首長と議会の関係、あるいは議会そのものの在り方についていろいろ議論が出てきている。そういう中で総務省の中に行財政検討会議を設けてですね、地方政府基本法の改正、自治法の改正に取り組んでいる、これ非常に今注目が高まっている。この取り組みが出来たということも非常に大きい。これを次のチームにもですね、具体的な成果につなげていっていただかなければいけない。そんなふうに思っております。以上です。

〇原口大臣

特に出先機関と一括交付金、ここ肝ですね。

〇逢坂総理補佐官

ええ。

〇原口大臣

それで私達はいろんなことを国・地方協議の場で議論し、地方との信頼関係が随分出来ました。これをさらに広げて地域主権戦略会議、ここのエンジンの部分、特に子ども手当は4大臣会合、年末随分ここ苦労しました。4大臣合意の中で決まったことを粛々とやっていかなければいけないと思います。また今おっしゃった地方政府基本法、まさに地方自治の憲法と言われる地方自治法を抜本改革するものです。責任の所在、責任の改革です。本当に逢坂さんはじめ皆さんありがとうございました。ただ、法案はこれ通っておりません。まだ継続審議ですから是非国会の方に早期の成立をお願いをしていくと、この姿勢を続けたいと思います。交付税。

〇小川大臣政務官

地方交付税につきましては、大臣のリーダーシップによりまして、1.1兆円の増額、ほぼ三位一体改革前の水準に臨時財政を含めれば所要額を確保したという状況でございます。ただ繰上率の引き上げなどの本質的な課題はまだまだこれからでございまして、引き続きそういった問題意識を引き継いでいきたいと思います。そして直轄負担金。維持管理費の部分だけ何とか手をつけられたわけですが、これから事業費本体部分というわけで、これも大変大きな課題であります。精力的にこれも引き続き進めていく必要がございます。以上です。

〇原口大臣

直轄事業負担金はまずは維持管理費でしたけど、これ全部なくすというのがマニフェストですから。 今年はそれを全部なくす年だということを再確認しておきたいと思います。またここでにょろにょろ役所 の論理を言われて、ぼったくりバーが残らないように。

〇小川大臣政務官

税制改正につきましては既に今年度の作業がスタートしておりますが、少なくともこの間。昨日も環境自動車税の提案について発表いたしましたが、地方税財源のあり方については将来をにらんだその姿について研究を進めております。また扶養控除の見直しについては、その他社会保障制度に与える影響まで含めて、一定の成果に繋がっております。公益税制は渡辺副大臣からおっしゃっていただき、また租特は抜本的に半減程度、その内容を整理をいたしましたし、今年もそれに向けて既に作業がスタートしております。環境税の関連は先ほど申し上げた通りです。

〇渡辺副大臣

はい、市民公益税制はこれ鳩山政権が申し送りしてですね、現政権に引き継がれた。来年から実施をするということで。これはもう半分以上できて後は少し内閣府の協力があってですね。完結する所まで参りました。このことにつきましては、本当に事務方の方にも、まったくメディアも注目をしなくなった後もですね。識者の方を入れてですね、かなり問題点を厳しく指摘されながらも、その中でどうしていくかとういことで随分やっていただきました。これについては来年度実施できるように、概ねできてきたとそのことは自負しております。ご協力ありがとうございました。

〇原口大臣

これまでの政権交代1年の中で非常にうまくいったものっていうのは、NPO・NGO をしっかりと中心に据えて、そして政策を推進してきたもの。いわゆる市民政策、政策の市民化、あるいは自由化といった所がですね、公益の自由化といった所がこの政権は成功しているんですね。さらにこれを税制面でいわゆる市民公益税制という形で、中央省庁に吸い取るんでなくて、それぞれの NPO や NGO をエンカレッジする、勇気づける、力づける。そういう税制を是非この年末の税制改正大綱の中に盛り込んでほしいし。これ私たちが発案して入れさせてもらった、最初入ってなかった税調の中に。それなので最後まで仕上げていけるように引き継ぎをお願いします。

〇小川大臣政務官

緑の分権改革につきましては、これも大臣のリーダーシップの下で本部を設置し、精力的に進めて参りました。今年段階では委託調査は全体の調査・研究が主でありましたけれども、来年度予算、元気枠に事業費を計上する前提で、さらに具体的な取り組みを進めて参りたいと思っております。以上であります。

〇原口大臣

中央に依存せずに自らの所の富を生み出す力。これがまさに地域主権改革のもう一つの大きな柱なんで。なんでここだけ分権改革になってるんだと細かいこと言う人がいますが、そこは置いといて。さらにここの拡充、事業の拡充。ヨーロッパで500人くらいの町がどうしてあんなに豊かなのか。なぜ日本は限界集落があり、過疎っていうものがあるのか。カリフォルニアと同じくらい、ちょっとくらい小さい面積ですけど。そこでこういうことが起こること自体おかしいと思います。これ強力に推進していきましょう。

〇小川大臣政務官

定住自立圏につきましては政権交代前からの一つの構想でありますが。やはり人口減少時代がこれから本格化するわけでありまして、合併が進んだとはいえ市町村の枠組にとらわれない形での定住

圏をこれから確立していく必要がますますあろうかと思います。現在の指定団体数についてはご覧の通りでありますが、ここにやはり先ほどの緑の分権とか、あるいは過疎対策を含めた複合的な施策で魅力を持たせることで、その指定を増やしていくというのがこれからの課題だというふうに認識しております。以上です。

過疎対策についてもお陰様で6年間の延長、さらにソフト事業への拡充と言うことで大きな一歩を踏み出して参りました。今後はこれの具体化ということで、各市町村の取り組みをますます応援していかなければなりません。

〇原口大臣

今日ですね、北神圭朗議員が来て。京都の自分の選挙区なんですけど。鳥インフルエンザで大きな養鶏施設が破産をし、そして社長は自ら自死をされ、それでその施設が町に寄付をされた。ところがこの解体だけで2億も3億もかかると。どうしようもなく困ってるんだと。そんなお金はどこにもないと。今、過疎が進みそれから経済的な理由で大きな施設の放棄がこう来た時にそれをどうするのかといった、これ後ろ向きの処理ですね。だけどその処理が遅れれば遅れるほどもっと地域は醜い姿をそのまま残すという形になるので。これ民・民、あくまで民間のことですよね。民間のことだけども、どんなふうに整理していったらいいのか。その辺、小川さんなんかアイデアありますか。

〇渡辺副大臣

あの一つ、このことやっぱり私、少し元気枠の中で事務方に指示をしてるんですが。耕作放棄地ならぬ開発放棄地。バブルやリーマンの崩壊によってもう20年来、リゾートの例えば予定地がほったらかしになっている。権利の色々ややこしいものもあります。ですがある程度権利の整理がついていて、例えばそれが町の発展、町の再開発なりを阻害しているものについては、取り壊したりなんか新しいことやるについてはですね、なにかできないかということで今実は事務方に振ってるんです。これどこの町にも必ず、皆さんの駅前にも朽ち果てたままでこれどうするんだというのが沢山あると思うんですが。これやっぱり整理するということをですね、これ地域の、広げて言えば、地域の資源としてこれはまだ磨けば、お化粧直しすれば立派なものになるだろうと。あるいは発展の喉元にささった骨のようなものを取り除くことができる、実は今やっています。現状、民のものを公がどうこうするというのはなかなかできない。これどう、逢坂さん。

〇逢坂総理補佐官

これですね、実は私も経験ありまして。財政支援してですね、いくつか解体撤去したり整理をした案件があります。ですから全国的に調査をかけて国としてある種の何と言うかな、この一線なら国として全国統一でできるというものをですね、作るべきだと思います。それが今後の観光振興とか地域振興とか、日本の美しい国土を守るという意味で非常に重要なことだと思いますね。

〇渡辺副大臣

駅前になんかショッピングセンター作りかけのまま、そのままね、破産しちゃったとかあるんですよ。

〇原口大臣

昔それと三セクとその民間の大きなものを一遍に処理しようというキメラみたいなものがでてきて僕らは反対をしたんだけど、しかし現実にはこういう後処理をする仕組みっていうのが絶対必要ですね。

〇小川大臣政務官

その過疎対策の中にも今、空き家活用交付金とか既にあるんですが。新しいメニューを作っていくことも大事だと思いますが一方で、やっぱりこういう問題を抜本的に解決するのが一括交付金で、とにかく地域の実情に応じてきちんと組んでやっていくと。やはり本質的にはそっちじゃないかなと。

〇原口大臣

なるほど。それは中央で何か手立てをするんじゃなくて。いや、もちろん処理のシステムはあなたが 指示をされてるように作るにしても、お金の面は一括交付金の中からやって下さいと。

〇小川大臣政務官

結局彼らは苦しんでる理由もそれにあったメニューがないから苦しんでるわけで。メニューを増やしていく方向感、これはこれであっていいと思います。特にどうぞこれだけの・・・

〇渡辺副大臣

そうですね。ただどうしても、経過も含めて手を付けられない。これ、どうするんだ、どうするんだと言ってるのが、それが経済対策、景気対策も含めて、これさえ更地になって使えると言うことになれば、再開発なり、なんでもできるわけです。だいたいそういうところと言うのは、一等地にあったり町の真ん中にあったり駅前にあったりするわけですから、そこは別の形で、少し。でも、最終的にはそういうまさに普遍的な形でルールを作れるのであろうと思いますが。

〇原口大臣

例の高速道路無料化も今、実証実験やっているが、あれは中途で、13キロに1つの出口を平均、3キロに一個ずつ作っていく。そこでそのいわゆる通過点のところ、寂れたところをもっと活性化していく。あれが高速道路無料化論の肝なんですね。その肝のところもしっかりと。つまり、地域の活性化のために何が必要か。小川政務官が言うように、自由にやっていただくということと、もっとインフラを地域にあったものにするというのはとても大事なことなんです。

〇階大臣政務官

ちょっと関連してよろしいですか。今、話を聞いていて思ったのは、法的手続に移行するとですね、管財人とかが財産を処分しますよね。でも、処分価値が無いとなれば処分しない、そのまま国庫に納付するわけですよね。そうすると国の財産になるから、それを更地に戻すとかいうのは国の裁量でできるのかなって気がしたんですけれども。そうじゃないんですかね。

〇逢坂総理補佐官

それのケースもあると思います。ただ、地域で困っているのは、管財人がつかないようなケースもあるんです。単に放置をしている。そういうのをどうするか。そこに多少の財政支援があればタマが転がるという案件が相当多いですね。

〇階大臣政務官

じゃあ、国庫に帰属する前の段階ですね。

〇渡辺副大臣

競売にかかっていて買手がつかないとか、結構あるんですよ。

〇原口大臣

今回の場合は、切羽詰まっていて、特に鳥インフルエンザの発症した地域だったから、町が引き取ったんですね。寄附を。引き取るといっても、府の寄附になっています。そういったものを国が、国庫に納付受けることによって、債が発する。そういうスキームがあるのかね。

〇階大臣政務官

それはちょっと、聞いたことが無いですね。

〇原口大臣

それはちょっと、そこまでは無理ですね。そうすると何でもかんでも町に渡して、国に渡せば更地になるというのは、民間のマーケットをゆがめる話なんですね。

〇渡辺副大臣

これ、どこかのダイワハウスかなんかが山を管理できなくてね、葉山だか逗子だかどっかに寄附して、 だけどこれ管理費大変だとか言って。

〇原口大臣

意外と、だから全国のマップ、地域に投げられてそのままになっていたり、負の資産のままになっているのはかなりあるんじゃないか。はい。

〇内藤副大臣

じゃ、自治体クラウドは私のほうから説明をさせていただきます。ご案内の通り、今、1,800の自治体それぞれが高いシステムをもって、そしてその専門の民間を雇って運営しているわけなんですが、これがばか高い経費の元凶となっている。そこで今、ブロードバンド環境がある程度整備されている中で、クラウドコンピューティングという技術を使って、1,800の自治体をクラウドコンピューティング並びにパッケージソフトの利用ということを前提にですね、効率的に安価に電子化を進めていきたい。むこう、マックスでも6年間以内で進めていきたいということで、今、大臣のもと推進本部ができあがり、今、議論を進めているところでございます。よろしいでしょうか。

〇原口大臣

はい。これは実践あるのみ。

〇内藤副大臣

はい。実践あるのみでございます。

〇小川大臣政務官

これも税制の関連と市役所の関連を併せてということでありまして、税調と国家戦略と2つが主な検討の台になっております。そこで、原口大臣からこの5原則ということで、ご覧のとおり、権利の保障、自分でコントロール、プライバシーの保護等、原則を示していただいておりまして、特に今後、総務省においては住基台帳との関連を整理するというのが最大の任務になろうかと思います。来年度は然るべ

き予算を要求しておりまして、それを前提に具体的な取組を進めていくことになっております。これも自治財政局を中心に子ども手当、高校無償化については地方負担の関連を大変精力的に取り組んで参りました。ただ、残念ながら現段階では概算要求に対する考え方も厚労省と総務省とではまだぶち当たるという状況でございまして、これは年末に向けて大変大きな課題になります。総務省としても自治体の立場に立って取組を進めていくと。

〇原口大臣

これ、地域主権戦略会議で結論を得て実施するというふうになっているわけです。国・地方協議の場も含めてやるというのが4大臣合意なので、そこのところは外さないようにお願いをします。勝手に制度作って、あとはあなたお金を払いなさいと言うのは、私たちの政権では絶対に許されないことです。そこの確認はよろしいですか。間に合うかだ。

〇小川大臣政務官

去年もこの手の話というのはやっぱり12月に入ってから。

〇原口大臣

僕はそのやり方が最も地方に不審を与え、そして土壇場で何かを決めるっていう。もう見えているわけですから。今のうちに決着をすべきだと思います。だって、制度設計をしてやったって、その時だって6月になるじゃないですか。年末に決めれば。今決めれば、こういう決め方をしますがどうですかと地方にも言えるし。これ、前倒しするように次の人たちに、私のほうから積極的にしゃべる。これ、ものすごく難しいですよ。もろに厚労と僕らの考え方が前回ぶつかりましたから。ただ、今回は厚労も現金給付とサービス給付の関係については一定の配慮を言っていますよね。だから、前回ほどひどいガチンコにはなっていないんで、早めにイニシアティブをとってやるように。少なくとも10月の末くらいには一定の結論がでて、そして準備するほうも、もちろん制度が動き始めていますから、前回ほど厳しくは無いかもわからないけど。あとこの無償化に伴って控除をどうするか。そこは。

〇小川大臣政務官

その点については、97%の世帯においては恩恵を受けますので、そこはあんまり議論にならなくて済むわけですが、2%から3%くらい103万円以下の低収入就労者、フリースクール等の自由学級、定時制高校、場合によってはニートや引きこもりといった方々に日が当たらないということでありまして、そこは、具体的には文科省が来年度に向けて、こういう方々に対して奨学金の拡充ですとか、あるいは内閣府中心にとりまとめた若者支援ビジョン、こういったものによって就労支援なりニート、引きこもり対策含めて総合的に取り組むということで、税調と連携しながら議論を進めます。

〇原口大臣

その人達には直接のお金はいかないわけですよね。子ども手当みたいに。

〇小川大臣政務官

はい。そうですね。直接の現金支給という、奨学金に限ればそういうケースも出てくると思いますが。

〇渡辺副大臣

高校中退とかそういう人がいる世帯が、まったく空白になっちゃっているんですよね。

〇原口大臣

ただ、控除から手当へというこういうこの流れは絶対に変えてはいけないと。よくテレビでよその党の 人と議論をしていると、無駄削って子ども手当やるんでしょと。全然違うんですよね。控除から手当にと いう理念を、女性、男性、その性によって働き方を規制されることが無い、みんなで社会全体で子ども を育んでいく、それが意外なほど国会でも理解をされてないんですよ。それは何故。僕らの所管じゃ無 いといえば僕らの所管じゃ無いけれども、そんな原則のところが伝わってないのはなんでなんだろう。 わざと知らないふり。

〇内藤副大臣

散々これは言っていますよね。控除から手当へと言いながら子ども手当の創設を訴えてきたわけで すから、少なくとも民主党の議員の中で知らないはずは無い。

〇原口大臣

これをバラ撒きだと言うでしょ。バラ撒きどころか、控除は減らすわけだから、減る分を減らして増やすわけですからね。

〇渡辺副大臣

やっぱりそれよりもね、控除の額を、上げたりすることによって、何か実際の減税効果を出すようなやり方にずっと自民党時代から慣れてきたから、控除の枠をどうするかみたいなことで、みんな慣らされてきてしまったのではないでしょうか。

〇原口大臣

つまり控除の上げ下げが有り難いので、控除から手当なんていうのは発想の外側にあるのかな。僕は何でこんな簡単なことが伝わっていかないのかなと。

〇階大臣政務官

そうしたら、控除だってバラ撒きですよね。何で手当になるとバラ撒きと急に言われるんでしょうね。

〇原口大臣

控除のほうが高額所得者に明らかに有利ですからね。

〇内藤副大臣

最初、子ども手当というのは単に控除から手当へという転換以上に大きな哲学を持っていると思います。というのはやはり今、貧しい家庭に生まれた人は教育を受けられないので、結局、負の連鎖。これを断ち切る意味でもやはり教育というのは国がしっかり保障しないといけない。公平の大原則なんで。それを担保するという意味ですね。私は大きな哲学の変換だと思っていますよ。

〇原口大臣

天下り団体にお金をわたすのは正当な予算で、国民に手当をするのはバラ撒きだというのは。なんか本気で言っているような気がするんだよな。

〇小川大臣政務官

一つは財源として100%見合っていないことがあるかもしれませんね。

〇原口大臣

控除を倒せなかった前回の税制改正。

〇小川大臣政務官

それとあと、実施の時期がずれてますんで、去年に限って言えば、控除を見直した効果は一切財源に見込まれていません。

〇原口大臣

地方税ね。

〇小川大臣政務官

国税の23年分から。実施の時期がずれていることと、完全に財源として見合いになってないこととが、 反論する人たちの材料となっている。

〇原口大臣

それは税だから。ずれるに決まっている。僕らが厚労のことをここまで心配するのは行き過ぎかも分からないけれども、あまりにも理念が理解されてない。いろんなジェンダーの開放を言う人たちですら、こんなバラ撒きいらないと。昔のあれに慣らされているのかな。

〇渡辺副大臣

そうかもしれない。控除のほうがありがたいというイメージがあるんじゃないか。その微調整で。

〇原口大臣

そのほうが楽だし、国民に行く額はもっと高い。

〇渡辺副大臣

テンポラリーな制度と言いますからね。

〇内藤副大臣

これ、家庭が選べるようになるんですよね、学校をね。いわゆるクーポンの発想に似ていますよね。 選択を通じて頑張りますよね、学校は。

〇原口大臣

すいません。私の問題意識を。わざとやっていると皆さんは見ている。次へ。

〇小川大臣政務官

国保財政も大変厳しい状況が続いていますけれど、これも財政措置を延長するための法案が既に通過をいたしております。また、水俣病対策、それらを含めた消防・医療の連携に向けた様々な検討が進んでおります。

〇原口大臣

今日、消防の殉職者の方の慰霊の式典がございまして、私、行って参りました。是非、今回の予算、いろんなところで縮減したものを命の安心・安全に向けられるようによろしくお願いします。あれどうなったっけ。東京都がお作りになっている救急マニュアル。本がありましたよね。すごく精緻な本であれが頭にあれば、救急車を呼ぶ前に何をすれば良いか。応急措置。ただ、著作権があって1冊5,000円くらいするのかな。あれを全世帯に配るというのはなかなか難しいのかもわからない。そこ、どうなりましたか。

〇事務方

簡略版を作っておりまして、年度内には配れるように。

〇渡辺副大臣

一つの反省材料ですが、我々いろんな地方に行っていろんな方にお会いしましたけれども、地方の 消防の現場の方々となかなか意見交換する機会がなかった。

〇原口大臣

僕はしょっちゅう行っているよ。夏期訓練も行っているし、救急隊も行っているし。

〇渡辺副大臣

もっと膝を交えて。例えばこの間、命を守るという形で予算の組み替えの時、地方からどんな声が上がっているんだということで、意外と消防庁も把握していなくて、今、地方の消防本部に聞いていますと言っていたり、もっと地方のニーズというか、現場で、第一線で仕事をしている人たちが何の資機材が良いのがというのを僕らが積極的に吸うようにしておけば良かったかなと。

〇原口大臣

僕はそこをあまり反省していなくて、救急隊に、この間の防災へりもそうだけれども、一丁目一番地はここだと思っているんで、かなり劇的に消防庁の意識を変えてきたと思います。ただ、県域を越えた消防の連携、あるいはこの間の防災へりじゃないけれども、本当に山岳部であのへりの大きさで良かったのかという問題とか。防災無線とかもきっちりできているし、あとはプレートの問題だと思います。この間、中井大臣とお話をしまして、三連動の地震のときどのような初動体制をするか、もう1回再チェックをかけましたので、赤白連携、医療、救急車と消防車の連携についても一定の効果はあったと思います。

〇逢坂総理補佐官

今、自治体消防の最大の関心事は消防無線のデジタル化です。これに多額のコストを要することに対して、相当皆さん心配している。現実的にできないのではないかというところです。今後、それにどう対応していくかということが、非常に大きいですね。

〇原口大臣

その一方で、高速道路の中の自転車道を変えるということで、電波の再編をしているわけです。この ICT の時代にもっと合理的にできないんですかね。消防無線。

〇内藤副大臣

一般国民、一人ひとりに情報を伝える場合は、今の場合、個別の端末を買わなければならない。これを今進めております、V-low、できれば携帯で受信できるようにすれば、誰もが適確にどこにいても情報を受信できるようになる。こういうものをうまく重ね合わせながら、消防無線というものを再構築していけば良い。

〇原口大臣

例えば福岡で玄界灘地震があったとき、僕らは補欠選挙のまっただ中だったわけです。福岡の。その時になにがあったかというと、情報が遮断されて、透析を受ける人がどこにどうやって行ったら良いかと。それをNPOの人たちが一斉配信したんです。メールで。どこの医療機関がオペレートしてて、一日透析を受けないとは大変危機的な状況になるということです。これもうちょっと、今の逢坂さんの宿題。

〇小川大臣政務官

口蹄疫対策はおかげさまで、いくつか課題は残っておりますが、終息宣言を始め、大臣の協力なリーダーシップのもとで過去にない措置を行って参りました。いずれにしてもこれから再建に向けた、給付金の取扱などございますので、このへんもまた。

〇原口大臣

昨日、税の話もしましたが、そこはしっかりと仕分けしながらよろしくお願いします。あとは、逢坂さん、 法定受託事務を受けたところの責務と権限、そこはもう一回ゼロからの議論も必要ではないかと思い ます。国の事業では無い、それをどうするのか。もっと言うと、これだけ危機的なものは法定受託事務 にしていて良いのか。

〇逢坂総理補佐官

国の権限を一方で強化するところも出てくると思います。何でもかんでも地域主権ではない。

〇原口大臣

自治体任せではできない。広範に専門的知識を有して即座に対応しなければならないことについては、もう一回メニューを見直して。下手にやると権限を奪われたくない口実にされちゃいますから、慎重に進めなければいけないけれども、安心・安全のところの大変初動にマンパワーのかかるところ、それについては法定受託事務の項目の見直しも含めて、更に議論を進めていってください。郵政。

〇長谷川大臣政務官

これまあ、小泉総理の時代にちょっと世界に例のない郵政事業の四分社化、銀行・保険の100%売り飛ばしというシミュレーションのない仕組みが作られたわけですけれども、民営化を挟んで前後、いろいろサービスの低下がございまして、地方の利用者の皆様から、このままじゃ郵便局がなくなっちゃうということの中で、いろいろ不安が出てきまして、それを昨年の臨時国会最終日に郵政株式処分凍結法ということで法律が成立をいたしまして、とりあえず貯金と保険、あるいは本体であります日本郵政の株式の売却は凍結をされております。で、そういう状況の中で、本格的な見直し法案、通常国会に提出をされましたが、時間が足りずに廃案になりまして、今回また出直しということになっておりますが、基本的には一番下にありますように何が問題かと言うと、バラバラになった体制をですね、一体に統制

する力が上手く働いていない、取締役会も機能を発揮していないということで、いろいろな問題点がたく さん出ておりますので、既にガバナンス委員会でこれ報告書も出ておりますけれども、これからもこれ きちっと追求していかなければならないと思っております。

〇原口大臣

これはもう法案ができてますから、後はそれをしっかりと情報開示をしながら進めていくということだと思いますので。昨日、亀井前大臣、それから、自見大臣とお話をさせていただきましたが、これまで10年間に5回も、今回で5回変わる組織、変えることができればですね、なので、丁寧な国会の議論としっかりとした開示を中心にお願いします。

〇長谷川大臣政務官

いずれにしても、これ利用者本位ということで進めたいと思います。

〇内藤副大臣

ICT 維新ビジョン2. 0、原口大臣が先頭にまとめ上げられたものでございます。ここに書いてあるのは、それぞれの分野で ICT 利活用を徹底的に進める。このことによって、それぞれのご覧の通りの分野で、新たな市場を2020年には70兆円の市場を作り出していこうという壮大なビジョンでございます。

〇原口大臣

これはもう、国内だけでやるんじゃなくて、僕らは世界との間でリンクをはってきましたから。次の人たちもぜひ、ここは内務省、昔内務省と言ってますけれども、私たちの総務省は内務省ではありません。情報通信省でもあるので、世界に開いたICT維新ビジョン2. Oの推進を次の人に必ず・・・。

〇内藤副大臣

その具体的な項目でございます。一つは、「光の道」100%の実現でございます。2015年までに、 光を中心としながらも、高速無線、あるいはケーブルテレビ等を使って、ブロードバンド環境を2015年 までに整備を進めるというものでございます。そのために、IRU だとか、つまり民間任せではなくて、民間と例えば自治体とが共同して整備を進めるとか、そういったいろいろな手法を用いながら、2015年 までに整備を進める。そして、その一方でやっぱり利活用を進めなければいけない。ICT によって、そして利活用を進めることで、3%成長率を実現するというものでございます。

その具体的手段の一つとして、例えば、フューチャースクールなどが挙げられます。今年度からなんですが、3年間かけて、日本独自の素晴らしい ICT 教育のモデルを作り上げる、そういった事業を取り組んでいるところでございます。そのほかにも、クラウドサービス市場を2兆円作るとありますが、先ほども申し上げましたように、自治体の電子化もクラウドコンピューティングというものを使って、つまり呼び水としてクラウド市場というものをどんどん大きくしていこうというものでございます。そして次、デジタルコンテンツ創富力の強化というものがございます。その一つとして、例えば、電子ブック、電子書籍の取組みがございますが、これまで遅々として進まずに、ただ外国のキンドルだとかiPadの進出を傍観してるだけだったんですが、これで本当に日本は良いんだろうか、ああいう縦割りのやっぱりモデルはそれはそれで良いんです。しかし、それだと小さな、資本力を持たないところが、その市場に参入できない。そんなことで、本当に我が国の表現の多様性が確保できるのか。こういった問題意識の中から、これまでなかったことなんですが、総務省、そして文科省、さらには経済産業省が一体となって研究会を

設けて、その結果今どうなっているかというと、今までライバル同士で席を同じにすることもなかった凸版だとか大日本印刷、ここが実は大きな規格の統一において大きなカギを占めるわけですが、そこが一緒になって規格の統一に向けて、今、議論を進めているところでございます。今年度中に、大きな方針が出されるというふうに聞いております。

そのほか、最後にICT パワーによる CO2 の排出10%以上の削減。今、25%の CO2 排出量削減を目指しておりますが、そのうちの10%を ICT によってまかなおうという決意を固めさせていただいているところでございます。

〇原口大臣

これ、やっぱり今までの競争の考え方と全く違いますから。新たな市場を作り、新たな成長点を作っていく。そのためにも、国民の生産性を教育、教育、教育によって3倍にも4倍にもしていく。みんなが繋がることによって、解決型の教育をしていく。パラダイムのチェンジですね。本当に内藤副大臣には良く頑張っていただいて、ありがとうございました。技術というのは使われなければ劣化をします。昨日、ある防衛産業の人と話をしましたけども、F-4の後継機ってずっとできてないんですね。F-22にしろとか言ってずっと。そのことによって何が起きているかというと、技術そのものの劣化が起きる。よその国に依存をしなければならない。かつては日本は、飛行機世界一だった時代がずっとあったわけですから。今はたまたま飛行機について言いましたけども、ICT などはすぐに陳腐化しますから。よろしくお願いします。

〇内藤副大臣

「光の道」実現に向けての戦略大綱ということで、3つの柱を説明させていただきたいと思います。そ して、このいずれもですね、必要な法的措置は来年の通常国会を目指していきたいというふうに考えて おります。一つ目の柱は、ICT 利活用基盤の加速化に向けてのインセンティブの付与でございます。そ の一つは補助金ではございますが、これは単にインフラだけではなくて自治体が利活用とセットで国に 申し入れることによって、それについて1/3を助成しようというものでございます。これによって、なか なか採算性の期待できないようなところのインフラ整備を進めていく。もう一つは、電波法の一部改正 ですが、後ほど説明をさせていただきます。第二の柱がですね、NTTの組織の在り方、競争環境の整 備とかいろいろな観点、あるいは国際競争力の強化、こういった観点から見直しを進めていきたいと考 えております。そして三つ目はですね、規制改革等による ICT 利活用の促進。これは IT 戦略本部と連 携をとった取組みではございますが、ICTの利活用を妨げる様々な規制があるわけでございます。例え ば、ICT 教育の実現といっても、例えば今、なかなか信じ難いことですが、教科書というものは紙である という、紙でなければならないという法律が立ちはだかっておりまして、紙をやめてコンピュータに置き 換えるということは、今の法律を守る限りではできません。そしてまた、遠隔医療も今、医療等も基本的 には認められてませんので、それをやっても3割負担ではないんですね、10割負担しなければならな い。これでは、遠隔医療は進みません。そういった様々な諸規制について、いろいろと議論をし、緩和 に向けて取り組んでいきたいと考えております。以上です。

〇原口大臣

今回、内閣府でまとめた規制改革に撤廃の中に、これいくつか入ってるでしょ。総務省のあれが1番多かったと思います。「光の道」はやっぱりこれはもう必須ですから、次誰がなるか分からないけども、日本のためによろしく引き継いでください。地デジ。

〇内藤副大臣

地デジでございます。来年の7月24日Xデーに向けて、今全力で取り組んでいるところでございますが、二つの側面から見ていく必要があると思います。まず、受信者側のデジタルテレビの普及状況でございます。2009年9月の時点では、目標72%とするところを2.5%足りなくて69.5%でございましたが、その後、エコポイントですとか様々な普及啓蒙活動によって、2010年3月では目標を超える83.8%という状況にございます。しかし、これ100%を目指していかなければなりませんので、さらなるエコポイントの延長も含め普及啓蒙活動に取り組んでいきたいと考えております。その他ですね、ごめんなさい、すいません、今度はですね、送信側の問題も考えていかなくてはなりませんが、実は電波が届かないといった問題もございます。緑に書いてありますが、辺地共聴だとか、新たな難視、アナログ時代はなんかそれとなく見えていたけども、デジタルはもう0か1です。見えないとなったらとことん見えなくなる。これが新たな難視でございますが、こういったものはとりあえず衛星で救済するなどの措置をとるとか、あるいはまた高感度のアンテナを貸与する、補助するとかそういった観点で徹底的に送信側の問題も解決を図っていきたいと思っております。

〇原口大臣

これ低所得というか、いわゆるNHK受信料の免除世帯のアクセスというのは良くないのはなんでですか。

〇内藤副大臣

一つにはですね、確かに免除世帯といいながらも、自分で買っているというところがあるというふうに聞いております。あと、本当にテレビを必要としている方も少なからずある。様々な要因分析がされております。

〇原口大臣

それで、やっぱり間に合わせなきゃいけませんから。

〇内藤副大臣

前回もちょっとご紹介をさせていただきましたが、これからはですね、しっかりと単に問題点を羅列するだけでなくて、どこがボトルネックになっているのか、このボトルネックを解消した後、次どのステップに進めば良いのか分かるような指標の取り方で、しっかりと向こう340日間、しっかりと。

〇原口大臣

これ自治体全体で珠洲のようにチェックをするという。どこかで期限を決めてやってもらわないといけないんじゃないですか。例えば、彼のところに行ったけど、やっぱり地形的な理由でできなかったり、岩手とか沖縄は特別広かったり、島嶼部があるという事情で、やっぱり厳しいですよね。

〇内藤副大臣

自治体の協力なくして、先に進められない分野でしょうね。

〇原口大臣

足りなかったところは、CATVをやって徳島とかは、それができました。香川はどうですか。

〇小川大臣政務官

香川は、割と平坦な狭い県でして、割と難視という問題はあんまり。

〇原口大臣

デジタルの難視はない。

〇小川大臣政務官

と思います。離島はちょっと一部あるかも分かりませんが。

〇逢坂総理補佐官

北海道は厳しいです。

〇原口大臣

厳しいですよね。広いですよね。

〇逢坂総理補佐官

放送局の割にエリア広いですから、通常の県の2,3倍のコストかかって、もっとかかってるかもしれません。

〇内藤副大臣

特に北海道もそうなんですが、やはり数十世帯しかないところで電波が届いてない。これがなかなか進まないというのも実情です。かなりのですね、中継局の設置に対しては国としても支援をしているんですが、やっぱりそれを建てていただくのはあくまで放送局さんですから、ちょっと数十世帯のために優先すべきところが他にあって、そこが後手後手にまわってしまっているのも実情だと思います。

〇長谷川大臣政務官

視聴者側に切迫感のない部分がまだあるんですね。来年の7月だということは頭では分かっていてもですね、切迫感の無い部分がありますので、今大臣おっしゃったようにどこかでですね、それきちんと実態を把握するということをやってですね、あんまりこう切羽詰まってからでは、対応しようがないんでですね。

〇原口総務大臣

共聴施設なんかそうですよね。権利義務を確定させなきゃいけないから。そこは、いつまでが期限ですよと。少なくとも。国会で質問を受けたときには、悲観的な人は、もうその期限は過ぎてるんだと、という質問までありました。少なくとも公的施設については12月までにすべてのチェックを行うようにという閣議での要請をしてますので、自治体やあるいはそれぞれの放送局ごとの取組も、もう一回チェックをしてみてください。

〇内藤副大臣

それについては、次に引き継ぐ際にですね、その辺のことはしっかりとした上で、引き継いでいきたいと思います。これは国内の今必死になってやっているわけなんですが、それと同時に我が国の方式を海外に展開をするということで、南米を中心に現在、日本を除く10カ国で採用を決定していただき、

そして採用を決定していただいた国々に対しては、技術者を送り込むだとか様々な支援をして広い意味での我が国の国益にかなうような取組を行っているところでございます。

〇原口大臣

今度スペイン語でも、いろんな日本の情報を出せるように。お願いを今しているところです。

〇内藤副大臣

それによって、それに向けて取り組んでいただいているところでございます。そしてまた、光の道とい うのは、先ほど申し上げたように、光が中心とは言いつつも、無線だとか様々な手段を使うわけでござ います。そこで無線、つまり有限希少な無線をもっともっと使いやすくするようにということで、様々な取 り組みをさせていただいたところでございます。その一つがホワイトスペース。今までテレビの周波数と して、ほとんどこれ使われていないにもかかわらず、使用が抑制されていたのがホワイトスペースです が、これを使えば、地域に根ざした情報発信だとか様々なビジネスが生まれることが期待をされるとい うことでホワイトスペースの利活用。実際、この7月から特区ということで、利活用が、例えば湘南ベル マーレは今週末に利用が開始しますが、TBSではすでに利用されてます。そういうふうに進んでおりま す。そして、2番目、3番目がございます。簡単に言います。無線がですね、今、通信、携帯電話で使わ れているのが500MHzしかないんですが、実は2020年までにトラヒックが200倍に上がると言われ ております。もっともっと使える電波を増やしていかなきゃいけないということで、2020年には新たに1 500MHzの周波数帯を用意するという大きな目標を高らかに掲げながら、再編を進めているところで ございます。特に携帯電話が使いやすいと言われている700MHzと900MHzについては、今、実は テレビだとかそういったところで使っている部分があるんですが、そこにどいていただくことで700MHz、 900MHzを空けていきたい。そして、そこを通信、携帯電話の利活用を進めていきたい。そして、その 再編を推し進めるために、これまで言われていながら進んでこなかったオークション制度というものを 導入をしていきたいと考えております。その他3番目、簡単に言います。電波利用料制度も技術の革新 を促すような方向へと制度改正を進め、行わさせていただきました。来年度からこれを反映させていた だきたいと思います。以上でございます。

〇原口大臣

みなさんの時間が迫ってきたんで、少し。

〇内藤副大臣

本当に短めに早く。アナログテレビの空き地帯の利活用ということで、まず一つ、いわゆるマルチメディア放送というもので、V-Low 並びにV-High という言葉がございますが、V-High は、もうどこが事業者になるかというのが決まったところでございますので、来年以降の実施に向けて、今、準備を進めていただいているところでございます。V-Low いわゆるデジタルラジオでございますが、これについても基本的な考え方をまとめて、今、NHKさえ了解をしていただければ進んでいくという段階に来ております。以上でございます。SIMロックの取組でございます。これ、本当に言わずもがなでございますが、SIMカードというものがついておりますが、それはもう本当にメーカーとくくり付けでございます。実は諸外国を見ると、SIMロックはすべてフリーでございます。自由に入れ替えられるということでございまして、これを解除するというガイドラインを策定をさせていただきました。もう一つだけ、せっかくですから、もう一つだけ申し上げさせていただくならば、これまで3.9世代から、今、3.5世代使っているわけなんですが、3.9世代からSIMロックを解除するという議論があったわけなんですが、実はSIMロックの解除

っていうのは単に物理的な操作だけでなくて、今までのパラダイムシフトです。今までは通信事業者主体の運営がなされていたんですが、実はこれから通信事業者からメーカー主体へと大きくビジネスモデルが転換をなされるわけでございます。これー朝ータでできるわけではございません。そこで、3.5世代からガイドラインという緩やかな、まず枠組みでもってSIMロック解除に向けて動かさしていただきました。この間を利用して徐々に徐々に、そういった通信事業者からメーカー主体へと変換していただきたい。

〇原口大臣

ちょっとそれは強すぎて。オペレーターはオペレーターとしての権利があるんだけども、メーカーも選べますよということです。

〇内藤副大臣

ごめんなさい。ちょっと言い過ぎました。

〇原口大臣

ちょっと言い過ぎ。

〇内藤副大臣

ということで、3.5世代からガイドラインによってSIMロック解除を示させていただきました。以上でございます。フューチャー・スクール、先ほどお伝えさせていただきましたが、向こう三年間で日本独自のすばらしいICT教育モデルを作り上げる為に、その推進事業を始めさせていただきました。2事業者を選ばさせていただき、そして有識者からなる研究会を設けて、数ヶ月おきにそういった報告をしていただき、PDCAをしっかり回しながら、3年後にはすばらしい、ICT教育モデルを作って行きたいと考えております。以上でございます。

〇原口大臣

この写真は、都内の小学校ですけど本当に感動しますよ。子ども達がお互いをお互いに高め合える えるという、シンガポールには貧しい地域にこれを入れていて、そして、すごい創造性つまり貧富の格 差が再生産しないように、やっています。

〇内藤副大臣

電子出版、先ほど申し上げたとおりでございます。誰もが皆この電子出版の世界に入れるようにということで、共通の基盤を作らさせていただくべく、今議論を進めております。以上でございます。脳とICTの融合分野に関する、これ私からでよろしいですか。

〇原口大臣

いや、これは私からやりましょうかね。つまり脳は、その今までのICTというのは、皆さんの目の前のコンピューターを触っていただくとわかりますけど、熱をもっています。非常に多くの熱量を必要とするし、エネルギーを必要とします。これに対して、脳というのは、揺らぎであるとかノイズそのものを情報処理の基盤にしています。つまり、非常にエコな機関である。そして脳の仕組みそのものを学ぶことによって、BFIとここに書いてますけれども、非常に小さいエネルギーでも動く、脳の優れた特性をいかして省エネで自立的に働く情報ネットワーク、これを作ることができる。それからBMIこれは脳をICTで読むと言

っていますが、脳が語る内容の翻訳を日常的に可能とすると様々なチャレンジド、あるいはチャンスということであります。でHHSと書いてますが、脳をICTで助ける。人間の高度な知的思考の仕組みを解明して、人間のコミュニケーションを助ける基礎研究をやっている。多くのものが争いはコミュニケーションギャップから生まれていますよね。そのギャップがなんで生まれるのか、あるいは日本の言語は非常に世界に見ても難しい言語だと言われていますけれども、日本に来た人たち、あるいは私たちが海外に行ったときにも自動翻訳があって、そしてコミュニケーションについても全然障がいを持つことがない、これアメリカが今一番力を入れているもので、私たちもボストン大学などいろいろな所とリンクを張ってやっているところです。

ちょっと長かったですが、これくらい長いあれを次の人に引き継ぐ訳にはいきませんので、もう少しコンパクトに次はやりますが、最後に一言ずつ皆様からお話をいただいて、政務三役会議、第一次の菅内閣の政務三役会議を閉じさせていただきたいと思います。もう私は挨拶をしました。引き続き戦っていく、引き続きこのチームで私たちはがんばりたいと考えておりますけれども、それは総務省でのチームかどうかはわかりません。それは総理がお決めになることです。引き続きよろしくお願いします。本当にご苦労様でした。

〇内藤副大臣

私から、じゃ、一言。本当にこの一年間、原口大臣の下、そしてまたすばらしい仲間とともに一生懸命全力で改革に取り組んでこれたかと思います。特に私はテレコム分野、今までやりたくてもできなかったこと、そういった改革、電波の再編だとか、様々なことに取り組んでくることができました。本当にそのことに対して、御礼を申し上げたいと思いますし、またこの改革の流れをですね、新しいメンバーの方々にしっかり引き継いで行きたいと思っております。本当に有り難うございました。

〇長谷川大臣政務官

大変お世話になりました。非常に楽しい一年間でありました。これほどチームワークというもののありがたさ、楽しさを意識したことはございません。私は議席を失いましたけれども引き続き政治活動を続けて参りますので、これからも仲良くお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

〇小川大臣政務官

本当に大臣お世話になりました。皆様にもお礼を申し上げたいと思います。特に私の場合元々出身官庁で、関心のあった分野を担当させていただいたということで、本当に大変幸運な機会をいただいたと思っております。ただ成果よりはやっぱり課題の方が大きかったという認識でありまして、まだまだこれからしっかりご指導いただきながら、修行して本当にいい日本のために尽くして参りたいと思っております。政務三役の皆様、逢坂補佐官にお礼を申し上げると同時に、また役所内でいろいろご指導いただいた、先輩後輩の皆様にもお礼を申し上げて、最後のご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

〇階大臣政務官

どうも皆様一年間ありがとうございました。菅さんのタウンページ演説といわれましたけれども、いろんな職業の方がこの民主党にはいるわけで、中でもこの原口チームにはですね、すばらしいそれぞれ専門能力を持った、いろんなバックボーンを持った方が集まって、本当に皆さんのいろんな知識から私もいろいろ学ばしていただきました。この一年間の経験を踏まえて、私も次はどこに、どんなところに行くかわかりませんけれども、いろんな形で政権を支え、そして政権の安定に尽くしていきたいなと思って

おります。本当にありがとうございました。

〇逢坂総理補佐官

じゃあ私から、どうも原口大臣、本当にありがとうございました。原口大臣の様々な配慮によって私も、当初はイレギュラーなスタートでございましたけれども、この政務三役の一角に加えさせていただいて12月から総理大臣補佐官として、ラインの中ではありませんでしたけれども、多くの経験をさせていただきました。特に私は、自治体の首長の時に三位一体改革でいやと言うほど悲哀を味わいましたので、そのことによって、今回私がここで仕事をさせていただいて1.1兆円の交付税増額をさせていただいた、総額としても過去最高額を確保できると言うこともあって、自治体の皆さんからもずいぶんよくやってくれたという評価もいただいて、やっぱり国会に来てよかったなと言うことを思っております。また、しかしながら課題も多い、地域主権改革はこれからが本番でありますので、これからどんな立場になろうともですね、国民の為にですね、精一杯がんばってまいりたいと、またここで得た仲間の皆さんにはこれからもご指導よろしくお願いしたいなと、それから職員の皆さんにもお礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。

〇原口大臣

渡辺副大臣がきていませんので、アルバムで言うと、隅になりますけれども、彼をちょっと呼んでくださいますよう・・・。そして、その間私の方から、本当にお礼を申し上げます。この間2冊の本を皆さんと対談と言うことで作らせていただきました。ICT維新ビジョンの話、それから地域主権の話、しかし本はこれで終わりでは無かったはずなんです。いわゆる行政評価、行政を刷新していくということが私たちの中に無ければなりません。そして、郵政の正に、郵政をどのように変えて行くかというものも、これもまた中途であります。消防、防災そこの所もまだです。だから本で言うと後3冊出さなければいけない訳でございます。これ任命権者がどうするのか、っていうのはひとえに菅総理にかかっているわけですけれども、私たちはどんな立場であろうが同志です。この同志の絆をそしてこれまでの皆様の本当に献身的な貢献にお礼を申し上げ、一番端に別枠に載ることがなかった渡辺副大臣バトンタッチをして・・・・。

〇渡辺副大臣

大臣のその挨拶の後で、何も申し上げることはございませんが、政権交代して一年間このチームで 充実した毎日をおくらせていただきました。本当にあっという間の一年でしたけれども、本当に原口大 臣がとにかくフロントランナーとして、政権交代の先頭を走った。その下でですね、本当に縁あってこう やって皆さんと一緒にできたこと、非常に充実した時間、ただあの残念なのは、やりかけのまま引き継 がなきゃいけないことがあるのであれば、非常に残念ではありますけれども、しかしこれは、任命権者 のすべて判断ですので、ここで一つ区切りをつけるのかなと思いますけれども、非常にあの私たちもこ れをきっかけにまた充実を、人間的な、結びつきも強めることができるかと思っております。本当にお世 話になりました。ありがとうございました。

〇原口大臣

ありがとうございました。

終了